

事業No.	2	事業名	老人福祉センターの運営		担当課	高齢者支援課
仕分け結果						
廃止		民営化		市(要改善)	8	市(現行どおり)
主な意見(委員)						
<p>【市(要改善)】— 全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年高額の予算が使われていることを考えると、受益者負担を原則とした財源確保を考えるべき。 ・効率化を図るのであれば、指定管理者はひとつにしてもいいのではないか。施設利用料の受益者負担や、バスの運行頻度など色々なところを見直し、今後さらに費用がかかることを考えると財源確保の事もニーズの再把握と併せて考えるべき。 ・ニーズの再把握や財源の確保などは必要。事業内容に機能回復訓練まで担っているのは荷が重すぎるのでは。トレーニングマシンまで置いていたら、脳溢血や心臓発作など起こす可能性もある。専属トレーナーを置かないなら、これはやめてしまってもいいのでは。存続を前提に、事業内容全体を精査することが必要。 ・多額の費用をかけながら、2館を維持するのは難しいので、統合してもいいのでは。将来の維持費を考えると受益者負担を検討する必要がある。民間でも老人福祉サービスが多様化している中で、市として担うべきものは何かを整理し、縮小してもよいのでは。利用していない方へのアンケートについて、将来利用される可能性のある方、今の40代50代の方たちが将来本当に使うかというも把握する意味でもぜひやっていただきたい。 ・高齢者の意識や環境は大きく変わってきていると思うので、ニーズを把握し検討していくことが必要。 ・相当なコストがかかっているため、順次縮小、統合、将来的な廃止に向け、今何をするのか考えてほしい。令和4年度以降に控えている大規模修繕は行わず小規模修繕のみにするなどの割り切りも必要。現状コロナで施設利用の需要が縮小しているため、コロナ後に需要を増やす取り組みよりも、代替利用できるサービスを丁寧に説明しながら、見直しを進めていけばいいのでは。指定管理者はひとつにしてもよい。 ・高齢者の居場所として、相談機能もあり意義のある事業ではあるが、市の方である程度今後の方向性を決めるべき。60歳以上の実利用者が数%と非常に低いため、これでは廃止論が出る。存続する方針であれば、新規利用者だけの時間帯を設ける、見学会を行う、自治会など団体利用の日時を設定するなどを検討し、利用者数を増やす努力が必要。 ・限られた人の利用となっており、さらに老朽化し経費的な課題があるとすれば、この事業について市民全体の合意は得られない。高齢者施策は、社会全体で方向性も変わり新たなサービスも増えてきているため、段階的に廃止が必要だと考える。受益者負担は、低額な料金設定になることでバランスがとれない可能性がある。市としては、他の代替サービスがあることを明確にした上で、廃止表明するくらいの勢いがあるのもよい。当面は大規模修繕はせずに、使える部分のみを使って廃止の時期を見定めていくべき。 						
傍聴者の意見等						
<p>【傍聴者の意見・発言】</p> <p>なし</p>						
市の対応方針						
市対応方針	検討内容					
市(要改善)	<p>令和4年度から令和6年度までの指定管理期間中に、高齢者福祉施策全体の中での老人福祉センターの在り方について、統廃合を含め検討していきます。</p> <p>検討にあたり、令和3年12月には、eモニター制度を活用し、利用者以外の市民の声を聴取するため、アンケートを実施します。</p> <p>さらに、令和4年度には、新型コロナ対策により、現在は一部制限しているサービスを通常に近い形に戻すことを目標とし、施設の実利用者数や各バス停の乗降者数などの統計データを収集し、適切な分析を行います。</p> <p>令和5年度には、次期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査の中で、老人福祉センターを含めた高齢者福祉施策全般のニーズを把握するための設問を設置し、現在の市民ニーズを把握し、分析を行います。</p> <p>これらの検討結果を踏まえ、令和5年度末を目安に、在り方検討の結論を出します。</p> <p>老人福祉センターは老人福祉法に基づく施設であり、施設の目的や事業内容を市独自に大きく変更できるものではありませんが、在り方検討の結果、老人福祉センターを継続する場合には、市として担うべきものは何かを整理するとともに、どのような施設を目指すのかを明確にし、受益者負担や施設の設備やサービス内容も含めて、抜本的な見直しを行い、時代に合ったサービスとなるよう検討します。また、在り方検討の結果、統廃合という結論に至った場合は、代替案や結論に至った経緯を利用者へ丁寧に説明します。</p>					